



PHOTO

収穫間近となったかぼちゃ（はくしゃく）

CONTENTS

委員長あいさつ・条例制定・改正	2
質疑・討論	3~4
質請願陳情	4
一般質問	5~7
議会活動日誌	8

品片村
議会だより

平成18年8月28日発行

第109号

質疑

◎指定管理者制度について

質問（萩原日郎議員） 指定管理者制度は、従来の委託管理の方法あるいは村直営方法との違いと内容にどのようなものかを説明いただきたいと思います。

答弁（総務課長）

この制度は、民間活力を大いに活用して、財政効果を上げるという大きな狙いの中での制度ができております。今までの委託ではなく全部を任せせる部分が一部委託をする部分があります。今回指定管理者制度としてお願ひするのは、管理運営をそれぞれの団体にお願いをしていくことあります。

質問（萩原日郎議員）

今までの管理方法とまったく変わらないとも見えるわけですが、肝心な費用の面は民間活力を活用して村の出費が少なくなる印象も受けるわけですが、今回提案された十一件の指定管理者制度について、同じ条件のなか一件一件違うのかをお伺いしたいと思います。

答弁（総務課長）

内容については、個々の施設によって若干違う部分

があります。今後協定書をお互に取り交わすことになります。その中で費用の負担区分という部分が出てきます。施設の内容によって協定書の内容も違いますがでてきております。

質問（萩原日郎議員） 費用負担については、一件一件の問題で違うと理解してよろしいですか。

答弁（総務課長）

負担といいますと全体、大まかな負担の額に係る部分がありますが、個々の施設の状況によって協定書の内容が違ってくる部分はあります。

質問（萩原日郎議員） 例えれば電気料あるいは水道料等も含めて費用負担が発生した場合、議会にお示しいただけるでしょうか。

答弁（総務課長）

例えれば電気料あるいは水道料等も含めて費用負担が発生した場合、議会にお示しいただけるでしょうか。

◎歳計現金和解案と調停について

質問（吉野勲議員） 今までのご努力に関しては敬意を払つもりでござりますが、これからも大切なお金を扱うことになりますので、どのように解決をしていくか考えていただきよろしくお願ひします。

質問（吉野勲議員）

今までのご努力に関しては敬意を払つもりでござりますが、これからも大切なお金を扱うことになりますので、どのように解決をしていくか考えていただきよろしくお願ひします。

質問（吉野賀治議員） 今までのご努力に関しては敬意を払つもりでござりますが、これからも大切なお金を扱うことになりますので、どのように解決をしていくか考えていただきよろしくお願ひします。

質問（吉野賀治議員）

今までのご努力に関しては敬意を払つもりでござりますが、これからも大切なお金を扱うことになりますので、どのように解決をしていくか考えていただきよろしくお願ひします。

ていたらのが筋ではないかと思つて質問させていたいと思います。

答弁（総務課長）

村が費用負担する場合に予算計上する関係があります。その都度説明させていただくことになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

予定の最終調停において、もうこれ以上は引けない最終案として出されたのが五二〇万八千円という額であります。今回この問題を提案させていただき、議員の皆様の考え方を聞きたいと考えております。

答弁（村長）

現段階では、最善の方法

と考えて提案させていたたいているわけですので、ご理解をお願いします。

質問（吉野賀治議員）

調停をお認めいただける

どちらです。本件には双方どちらにも過失はあつたは

ず。特に利根信に重大な過失はいくつかあると確信を

しています。したがつて、相殺された金額を両者で折半する金額が妥当でこれを

受け止めてよろしいか。

介護士同志が最終案として形で約五二〇万円で妥当案が出てきた。これは本当に進歩したということではないかと考えております。

また、全体の金額から和解金を除いた残金についてどのように処理するのか、村長は次の議会定例会の中に

おいて議員の賛同を得た形

の中で処理を考えていると受け止めてよろしいか。

質問（吉野賀治議員）

和解案として希望いたします。

答弁（村長）

はあまりにも利根郡信用金庫の村に対する一方的なこ

の調停和解案の金額五二〇万八千円では到底承服できません。まだ結論を出すのは時期尚早、本案件には反対せざるをえません。

質問（吉野賀治議員）

利根信の理事長にお会い

をいたしまして、片品村の

村民が納得するような形で

調停を成立させていただきたいとお願いをしました。

その後にこうした金額が出来たということをご理解をお願いします。

この案件の金額は元サウルが使った金で、例え十万円、百万円でも村民の貴重なお金、大事な公的なお金です。それが何千万円という金額をこの事件でうやむやに等しい処理をされるのは、村民の皆さんに承知で

きるものではないと思っています。

それには行政・議員が一丸となつて、まだまだ縮め

ずこれからも我慢強く対応していくことが、私たち

村を代表する者の責務と考

えます。ですから原点に戻り本関係の件はもつと賢く

勇気ある心を持って、これ

を乗り越えていくことに行

政と議会・村民の皆さんに

再度ご理解の上、お願ひを

申上げこの案件には反対

をいたします。

質問（吉野賀治議員）

成したいのですが、本案件

はあまりにも利根郡信用金

庫の村に対する一方的なこ

の調停和解案の金額五二〇

万八千円では到底承服でき

ません。まだ結論を出すの

は時期尚早、本案件には反

対せざるをえません。

質問（吉野賀治議員）

利根信の理事長にお会い

をいたしまして、片品村の

村民が納得するような形で

調停を成立させていただきたいとお願いをしました。

その後にこうした金額が出来た

たということをご理解をお願いします。

質問（吉野賀治議員）

討論とは、現に議題となつてゐる事件に対し、自己の賛成または反対の意見を表明することです。

議会の多數の意志を尊重して最終的には村長としての星野賢二村長は、この問題は大変難しい問題であり、議会の多數の意見に従うといふことを述べられた

議会の多數の意志を尊重し

て最終的には村長としての星野賢二村長は、この問題は大変難しい問題であり、議会の多數の意見に従うといふことを述べられた

議会の多數の意志を尊重して最終的には村長としての星野賢二村長は、この問題は大変難しい問題であり、議会の多數の意見に従うといふことを述べられた

議会の多數の意志を尊重して最終的には村長としての星野賢二村長は、この問題は大変難

賛成(星野司議員)

この問題はサエラの開発に
関わる問題であります。

当時の砂防ダムを作ると
きに民間都市開発から借入
するときに金融機関による
保証が必要となり利根信に
村がお願いした経緯があります。

片品村と利根信とも訴訟等の話もありますが、
もとをたどればサエラを作
るときの問題であり、考
え方によつては利根信も被害
者ではないかと思つています。

このような中で利根信の
和解案として五二〇万八千
万との数字がでまいりました。
した。亡くなられた前星野
賢二村長も調停案の中で
解決したいと思つていまし
た。その意志を繼いで解決
したいとの現村長の提案で
あります。

いずれにしても利根信も
片品村も被害者でないかと
思つてゐます。そんな中で
最終的な調停案であります
ので、この案を可決をして
したいと思います。

※採決の結果、この調停案
は賛成多数で可決されました。

〔専決処分の承認〕

☆次のとおり専決処分が
承認されました。

① 村税条例の一部が改正さ
れました。内容は均等割
及び所得税の課税基準額
の引き下げ等です。

② 国民健康保険税の一部が
改正されました。介護納
付金課税限度額の引き上
げ等です。

③ 地方交付税、地方譲与税、
交付金、ダム対策費、國
体費等の確定により、平
成十七年度片品村一般会
計補正予算が専決処分さ
れました。既定の予算額
一億二、五四八万五千円
が増額となり歳入歳出
予算の総額は四十億九、
〇一四万一千円となりま
した。

④ 交付金の確定、一般会
計の繰入金の調整により平
成十七年度片品村国民健
康保険特別会計補正予算
が、既定の予算額に対し
二八一万七千円増額とな
りました。従いまして歳
入歳出予算の総額は、七
億一、四四〇万一千円に
なりました。

〔報告・同意〕

◇一般会計繰越明許費につ
いて繰越明許費の計算書
の報告がありました。

林道法面補修工事、村
道道路改良、まちづくり
交付金事業が繰越された
ための報告です。

◇下水道事業特別会計繰越
明許費について計算書の
報告がありました。

内容としては、平成十
七年度下水道管渠架造工
事費一、〇七六万二千円
の内三〇〇万円を平成十
八年度に繰越をしたこと
によるものです。

◇公平委員会委員の選任に
ついて

公平委員、深見俊司氏
が平成十八年八月十六日
に任期満了のため、その
後任に東小川の須藤照義
氏が選任されました。

◇固定資産評価員の選任に
ついて

固定資産評価員の前任
者井上光三郎住民課長が
辞任のため新しく桑原正
典住民課長が選任されました。

請願陳情審査結果一覧表

6月定例会において審議された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

請願

受理年月日	件名及び要件	請願者	付託委員会	審査結果
平成18年 5月24日	片品村農業者トレーニングセンター床改修に関する請願書 農業者トレーニングセンターは、建設以来21年が経過しております。近年、床板表面のはがれが発生しており、使用者が事故やけがを引き起こす心配もありますので、早急に改修が必要と判断され採択されました。	片品村花咲 第3区長 金子鉄二 他1名	産業建設	採択

陳情

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成18年 5月22日	安全安心の医療と看護の実現のため医師看護師等の増員を求める陳情書 医療事故をなくして安全で安心できる医療看護とするために、医療従事者にゆとりと誇りをもつことのできる職場づくりは大切です。 医療看護に必要な人員を確保するために、配置基準の見直しや夜間勤務日数の上限規制などの法整備を進めていただきたいという意見でした。	群馬県医療労働組合連合会	民生観光	採択
平成18年 5月19日	最低賃金の改善を求める陳情	群馬県労働組合会議	議員配布	
平成18年 5月22日	すさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める陳情書	食とみどり、水を守る群馬県民会議	議員配布	



『こんなことが決まりました』

利根郡信用金庫の和解案について

万八千円の和解金を支払うという調停案が提示され、受諾について案件通り可決されました。

・議会員定数条例の改正について

議会が議員定数の削減を行うことにより、自ら行財政改革の範を示し、村の行財改革の一層の促進を期すとともに、より効率的な議会運営を図るために議員数を十六人から十四人に減らすことと、全員一致で決まりました。

・意見書の提出について

医療事故をなくし、安全安心でゆきといた医療と看護が受けられるよう看護職員等の確保策や予算の拡充、診療報酬の改善を行うなどの事項について全員一致をみたので意見書が提出されました。



(榆枝岐村議会交流会)

一般質問

★都市交流の促進について

質問（星野育雄議員）

片品村の活性化のためには、都市交流を促進することが不可欠なことであると思います。そこで、実現に向けて、次の四点について意見を述べ、質問いたします。

一、対象都市の選定

東京都練馬区との交流協議の進捗状況と今後の見通しを聞かせてください。

二、促進委員会の結成

区と村で交流促進委員会を結成し、交流協定の締結に向けて協議を重ねてはいかがでしょうか。

三、検討・実践事項

(1) 組織の設立
交流の核となる、都市と片品村の組織を設立してはいかがでしょうか。

(2) 人の交流
双方住民の交流会、小中学校児童の山村部

片品村より榆枝岐村まで全線を開通する目的で方向付けて国会議員さんに具体的に働きかけをし、両村地元でもつと盛り上がりが必要ななどの意見が交換されました。

四、交流協定の締結

交流協定を締結し、組織（都市と片品村の組織）が中心となつて総合的な交流

進を図るべきではないでしょうか。

（3） 物の交流
片品の農産物、加工品、特産物を都市民に直接供給し、都市から生活用品を直接購入する市場を通さない流通システムをつくり、相互住民の所得向上と生活の安定を図つてはいかがでしょうか。

（4） 産業経済の交流
産業経済の交流を進め、工場誘致等を図り、住民の働く場を確保してはいかがでしょうか。

（5） 文化的交流
お祭り、盆踊り等の伝行事に相互の住民が参加する。文化団体の相互交流と新たな文化団体の育成等を進め、住民の心の豊かさの増進を図るべきではないでしょうか。

化を促進する。

自然保護活動等の交流を進め相互住民の意識の向上と地域の活性化を図つてはいかがでしょうか。

答弁（村長）

練馬区と協議して双方が

一致できれば協定書の締結になると想っています。

先日、議会全員協議会で練馬区を訪問して区長さんとお会いしたこと報告しました。この件は、以前に片品村花咲に小学校四年まで通学し、現在、練馬区議員の秋本氏から電話があり、区長さんと懇談することができました。秋本氏は片品村を大変気に入っています。現在も練馬区の少年野球などの合宿等で片品村に年に数回訪れていました。

区長さんとの懇談には秋本氏、関口助役さん、花咲出身の藤井節区議会議員が同席していただき、区民の中では山村において、農業体験や山菜狩り・キノコ狩り等を体験したいという希望者が多くいるので交流につながれば良い。今後はお互いにより良い交流ができるか検討しましよう」といふことになり、私から区長

参考とさせていただきたいと思います。現在は、その前段でありますので議会の皆様方も、より良いご意見を聞かせていただきまして参考にさせていただきた

ります。

ただ今、星野議員さんが

具体的な内容のご提案を書の締結になると考えてお

ります。

ただ今、星野議員さんが

具体的な内容のご提案を

いただきましたが、今後のみ参考とさせていただきたい

と思います。現在は、その前段でありますので議会の

皆様方も、より良いご意見を聞かせていただきまして参考にさせていただきた

いと思います。

かがでしようか。

答弁（村長）

練馬区と協議して双方が一致できれば協定書の締結になると想っています。

先日、議会全員協議会で練馬区を訪問して区長さんとお会いしたこと報告しました。この件は、以前に片品村花咲に小学校四年まで通学し、現在、練馬区議員の秋本氏から電話があり、区長さんと懇談することができました。秋本氏は片品村を大変気に入っています。現在も練馬区の少年野球などの合宿等で片品村に年に数回訪れていました。

区長さんとの懇談には秋本氏、関口助役さん、花咲出身の藤井節区議会議員が同席していただき、区民の中では山村において、農業体験や山菜狩り・キノコ狩り等を体験したいという希望者が多くいるので交流に

つながれば良い。今後はお互いにより良い交流ができるか検討しましよう」といふことになり、私から区長

参考とさせていただきたい

と思います。現在は、その前段でありますので議会の

皆様方も、より良いご意見を聞かせていただきまして参考にさせていただきた

ります。

ただ今、星野議員さんが

具体的な内容のご提案を

書の締結になると参考とさせていただきた

いと思います。

ただ今、星野議員さんが

具体的な内容のご提案を

書の締結になると参考とさせていただきた

いと思います。

かがでしようか。

流・物の交流・文化の交流、産業の交流など、より良い交流促進となることが望ましいと考えています。

片品村にとって大きな経済効果につながる観光と農業の振興になることを期待しているところです。

相手があることありますので練馬区と協議の中でお互いに何を望んでいるか、住民のご理解が得られるか、などの問題等を検討した上で双方が一致できれば協定書の締結になると参考とさせていただきた

ります。

ただ今、星野議員さんが

具体的な内容のご提案を

書の締結になると参考とさせていただきた

いと思います。

ただ今、星野議員さんが

具体的な内容のご提案を

書の締結になると参考とさせていただきた

いと思います。

ただ今、星野議員さんが

具体的な内容のご提案を

書の締結になると参考とさせていただきた

いと思います。

かがでしようか。

答弁（村長）

練馬区と協議して双方が一致できれば協定書の締結になると想っています。

先日、議会全員協議会で練馬区を訪問して区長さんとお会いしたこと報告しました。この件は、以前に片品村花咲に小学校四年まで通学し、現在、練馬区議員の秋本氏から電話があり、区長さんと懇談することができました。秋本氏は片品村を大変気に入っています。現在も練馬区の少年野球などの合宿等で片品村に年に数回訪れていました。

区長さんとの懇談には秋本氏、関口助役さん、花咲出身の藤井節区議会議員が同席していただき、区民の中では山村において、農業体験や山菜狩り・キノコ狩り等を体験したいという希望者が多くいるので交流に

つながれば良い。今後はお互いにより良い交流ができるか検討しましよう」といふことになり、私から区長

参考とさせていただきた

いと思います。

かがでしようか。

答弁（村長）

練馬区と協議して双方が一致できれば協定書の締結になると想っています。

答弁 (総務課長)

★備蓄品はその都度予算の範囲の中で買い替えをしていきたい。

議会だより 第109号

備蓄品関係ですが、非常用の乾パン二三〇食、缶詰米約二十五kg、毛布五十枚程度を備えてあります。食料関係は賞味期限等がありますので、その都度予算の範囲内で買い替えをしていきたい。

答弁 (村長)

★本年度地域防災計画の見直しや、震災対策計画の策定を検討

災害対策基本法に基づいて片品村防災会議と片品村災害対策本部条例が定められています。利根沼田地域においては消防の相互応援協定の締結、埼玉県蕨市とは平成八年十一月、上尾市とは平成十四年十一月に災害時相互応援協定を締結しております。

片品村においては、本年度地域防災計画の見直しと、片品村震災対策計画の策定を検討しています。

質問 (秋原一志議員)

今年の豪雪等で区長さんや地域の方と密接な連絡を取つてゐるとの答弁でありましたが、第三次総合計画の中に昭和五十八年の地域防災計画を見直しとありま

すが、見直しを始めているのか。

また、対策の強化として

避難、倒壊家屋からの救助、初期消火などを行う各地

区・事業所の自主防災組織の立ち上げと消防団との連携強化とあります。地域の

組長さんを軸に組織され、災害が発生した時は、村長

が対策本部長として指揮をしていくと思いますが、そ

の時の区長・組長さんのボ

ジションと連携計画を区長・組長会議等で示してい

るのか。また、その連携を充実させるべきと考えるが

村の考えは。

答弁 (総務課長)

計画の見直しを今年度始めていきたい。今まで改めて区長・組長さんに、防

災の折の詳しい内容につい

ては示していない。見直しの中のことあるごとに伝え

ていきたい。

片品村においては、本年

度地元防災計画の見直しと、

片品村震災対策計画の策定を検討しています。

質問 (秋原一志議員)

今年の豪雪等で区長さんや地域の方と密接な連絡を取つてゐるとの答弁でありましたが、第三次総合計画の中に昭和五十八年の地域防災計画を見直しとあります。

また、第三次総合計画の中には急傾斜地崩壊危険区域また土石流危険区域、雪崩危険区域の把握的確に行い、整備を行う必要がある

として五項目挙げられている。こういった場所の対策を

県・国と早い時期に取り組むことと、村単独でやらない

くてはならない事業も灾害対策は人命に関わることで

すので、予算処置を講じこ

れにあたるべきと考える。

答弁 (総務課長)

情報の伝達の件は現在十

七年度と十八年度の二ヵ年

で情報防災無線の整備をし

て役場と無線交信ができる

ようになる。

急傾斜地崩壊危険箇所は

村内に二十六箇所程ある。

県・国の補助事業で崩壊防

止工事を実施している。土

石流の危険箇所は村内に相

当数ある。県・国に要望し

て工事を進めている。さら

に要望を重ね整備を早急に

できるよう努めています。

止工事を実施している。土

石流の危険箇所は村内に相

当数ある。県・国に要望し

て工事を進めている。さら

に要望を重ね整備を早急に

できるよう努めています。

答弁 (総務課長)

今後の農業振興を考えると、複合的に施設野菜を取り入れる必要があります。

トマト、雨よけはうれん草

を栽培するには水が必要です。今後の農業振興について

は灌水事業を計画的に進

めていく必要があると思う

かを考えを伺いたい。

答弁 (村長)

計画の見直しを今年度始めていきたい。今まで改めて区長・組長さんに、防

災の折の詳しい内容につい

ては示していない。見直しの中のことあるごとに伝え

ていきたい。

片品村においては、本年

度地元防災計画の見直しと、

片品村震災対策計画の策定を検討しています。

質問 (秋原一志議員)

大立沢灌水事業をもう一度検討することも大切ではないか。また水利権の問題

についても取り組んでいくの

か伺いたい。

答弁 (村長)

尾瀬ブランドについては、前村長がその関係は話しをされていました。尾瀬ブランドは民間のボランティアの方々にお願いし、ど

ういう方向が良いのか、民

間の方々の考え方なかで進めていきたい。

質問 (星野司議員)

特に基準は設けておりま

せんが、あの時どうしてや

らなかつたのか、県から指

摘を受けている。

大立沢灌水事業がすぐに

は難しいのであれば、金を

掛けなくともできる方法は

あると思いますので、予算

づけをしたなかで地域の方

と話し合いを計画的に進め

ていたときたい。

補助事業につきましては

一定の規模以上があつまら

るように取り組んでいくの

か伺いたい。

答弁 (村長)

尾瀬が国立公園になる可

能性が十分見えてきたので、

そういう時期に向けて取り組みをしていく必要がある

ことが大切ではないか、また

村がどのように推進していくのか伺いたい。

質問 (星野司議員)

尾瀬ブランドを指定する

には基準を作つて進めるこ

とが大切ではないか、また

村がどのように推進していくのか伺いたい。

質問 (星野司議員)

補助事業につきましては

一定の規模以上があつまら

ない難しい。なるべく今

ある水源をみんなで有効

利用していただき、村では

は資材支給で対応していき

たい。

発事業、販売促進事業をど

うように取り組んでいくの

か伺いたい。

答弁 (村長)

尾瀬ブランドについては、前村長がその関係は話しを

されていました。尾瀬ブランドは民間のボランティアの方々にお願いして、方

向を探つていただきたい。

質問 (星野司議員)

尾瀬が国立公園になる可

能性が十分見えてきたので、

そういう時期に向けて取り組みをしていく必要がある

ことの大切ではないか、また

村がどのように推進していくのか伺いたい。

質問 (星野司議員)

尾瀬が国立公園になる可

能性が十分見えてきたので、

そういう時期に向けて取り組みをしていく必要がある

ことの大切ではないか、また

村がどのように推進していくのか伺いたい。

アの方々の力を借りて、方

向を探つていただきたい。

の

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

の

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

の

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

の

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

の

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

の

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

の

か

か

か

か

か

★越本床固群整備及び細工屋橋架け替えについて

質問（入澤登喜夫議員）

越本床固群整備について、細工屋橋架け替えについて質問をいたします。また細工屋橋架け替えについて質問をいたします。まざ床固群とは、流水によつて川庭や川岸が侵食されるのを防ぎ、水の流れる方向を安定させるとともに、川庭の土砂が流れるのを防ぐために、河川を横切る工作物、床固工・帶工等を作つたりしているわけです。川岸を守る工作物については、護岸工などを作ることによつて対策を行い床固工や帶工など川の流れに沿つて何力所かに設けた物を総称的に床固群と呼び整備され、魚など生物が住む環境に配慮したり、景観やレクリューションを楽しむことでのり空間づくりが目的として行われています。

こうした事業を取り入れて平成八年から平成二十三年までの予定で、総事業費

五十一億円を投じ着工しているのが越本床固群整備であります。この計画の中には、四つのゾーンを設けています。そのゾーンとは、環境保全・景観保全・親水・利用に分かれています。その中には住民の方々の意見等が反映されていると思いますが、各

ゾーンの目的・要望等について、近年の経済状況から当初計画より縮小された点も多見られます。

特に利用ゾーンの分野で重点要望でもある細工屋橋の老朽化に伴い地域としても架け替えを強く要望しております。

そんな中、景観の保全の問題に伴い岩盤等の保存を考慮していただくというお話しを出している中で、橋の架け替えの計画がなくなつているということも聞いております。この架け替えが進まない・またないということになりますと、非常に安全性また地域住民の生活環境を進める中でも必要なことと考えます。橋の架け替えについては、地域住民の生活安全のためにも強く関係機関への働きかけを村当局からお願いしたいと思ひます。

この整備の役割また橋の架け替えについて、村長のお考へを聞きたいと思います。

（村長）

災害がなく安心して住民生活が確保できて、地域の環境の保全ができるところで越本床固群整備事業は重要な高い事業として認識しています。

また、細工屋橋について橋に万が一のことがあった場合には、五・六・七区の

け替えることができるよう要望しております。しかし、片品川の最大流量を予測し、現在の細工屋橋の断面を比較も架け替えを強く要望しております。

今後さらに、利根川水系砂防事務所と協議を重ねて架け替えがだきるように努めていきたいと考えております。架け替えは予定はないという回答になつております。

質問（入澤登喜夫議員）

床固群の整備を進めるこによつて、災害はもとより地域住民の人たちが生活するにあたつて川と親しめるような床固群整備について進めていただきたいと思つております。また、特に橋の架け替えについて、お頼いをしておきますが、先日の区長さんの懇談会の中

に架け替えについて、村長の

お考へを聞きたいと思います。

太田橋は、国道ですので陳情を重ねて実施していくことがあります。担当課長から国道四〇一号の要望について補足説明をいたしました。

答弁（村長）

国道四〇一号期成同盟会の要望は、現在のところ太田橋は入っておりません。国道四〇一号の現在進めている事業は新井集落内の竣工を最優先として進めております。

質問（入澤登喜夫議員）

橋のことが中心になり、再度四〇一号の太田橋の状況等も村は把握していただいていると思いますので、是非この問題については、村から関係機関へ働きかけたいことを強く要望して質問を終わります。



審議された案件

【6月定例会】(6月9日～6月16日)

- ・片品村国民保護協議会条例の制定について
 - ・片品村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について
 - ・片品村職員定数条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村保育所条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村住民センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村高齢者自立支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村郷土文化保存伝習施設の設置及管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村生活改善センター設置及管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村観光農林漁業経営管理所の設置及管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・尾瀬木工センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品村並木整備広場の設置及管理に関する条例の一部を改正する条例について

- ・寄居山公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
 - ・專決処分の承認を求めるについて(税条例一部改正)
 - ・專決処分の承認を求めるについて(国保税条例一部改正)
 - ・專決処分の承認を求めるについて(一船会計補正予算)
 - ・專決処分の承認を求めるについて(国保特別会計補正予算)
 - ・平成17年度品川一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・平成17年度品川片下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・片品川公平委員会委員の選任について
 - ・片品川固定資産評価員の選任について
 - ・議員派遣
 - ・片品川農業者トレーニングセンター床改修に関する請願書
 - ・安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書
 - ・片品ヘリポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・片品川移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・指定管理者の指定について(郷土文化保存伝習施設)
 - ・指定管理者の指定について(生涯学習センター)
 - ・指定管理者の指定について(花咲緑光農林漁業經營管理所)
 - ・指定管理者の指定について(白根トレーニングセンター)
 - ・指定管理者の指定について(土出運動広場)
 - ・指定管理者の指定について(菅沼農村広場)
 - ・指定管理者の指定について(武尊運動広場・武尊体育館・農業者トレーニングセンター)
 - ・指定管理者の指定について(健康増進施設・山村広場施設・ふれあい広場)
 - ・指定管理者の指定について(並木運動広場・戸倉運動広場)
 - ・指定管理者の指定について(戸倉親光農林漁業經營管理所)
 - ・指定管理者の指定について(住民センター)
 - ・利根郡信用金庫に関する調停案の受諾について
 - ・片品川議會議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
 - ・医師・看護師等の増員を求める意見書
 - ・一般質問
 - ・閉会中の継続調査申し出について
 - ・字句等の整理委任について

議會活動日誌

5・1	PTA連絡協議会総会	29	行政懇談会	22	武尊山山開き・キャンプ場開き式(川場村)
11	遺族会総会	"	利根沿田学校組合議会臨時会	"	防犯協力会理事会
14	区対抗ソフトボール大会	"	国道120号線期成同盟会陳情	23	利根沼田防火協会連合会総会
15	利根郡議長会 会計監査	30	利根地方総合開発協会理事会	26	小口融資審査会
"	利根沼田広域圏議員協議会	"	利根地方総合開発協会総会	27	シラネアオイを守る会役員総会
"	利根沼田広域圏消防運営委員会	"	県政懇談会	29	福祉委員研修会
"	国保運営協議会長連絡会総会	31-6・1	議長議会事務局長研修会	7・1	尾瀬至仏山山開き
"	利根郡町村議會議長会定例会	6・2	国道120号線整備改良促進期成同盟会総会	5	振興公社取締役会
16	議会だより編集委員会	"	東部農業改良普及協議会総会	8	グランドゴルフ県北部地区予選大会
17	尾瀬山開き	5	正副委員長会議	10-11	檜枝岐村謹会交流会
18	議会杯ゲートボール大会	"	議会全員協議会	13	議会だより編集委員会
"	議会区長会懇談会、埠出先機関事業説明会	7	区対抗ゴルフ大会	18	尾瀬長寿会理事会評議員会
19	観光協会総会	8	老人クラブ連合大会	19	国道401号改良整備促進期成同盟会理事会総会
"	盟友会総会	9	第2回定例会(開会)	20	利根川治水同盟治水大会
"	スキー場連絡協議会総会	12	総務文教常任委員会	24	広域圏定例議員協議会
23-24	全国町村議會議長副議長研修会	"	民生観光常任委員会	"	利根郡町村議會議長会定例会
25	社会福祉協議会理事会評議員会	"	産業建設常任委員会	29	国道401号土出バイパス開通式
26	森林組合総会	13	議会全員協議会	31	利根沼田広域圏議会定例会
"	商工会総会	14	小中学校教育研究会総会	"	尾瀬戸急温泉花火大会
"	奨学金審査委員会	16	武尊山山開き		
"	尾瀬長寿会理事会	20	第2回定例会(閉会)		
28	県民スポーツ祭オープニング大会	"	老人クラブ連合大会グランドゴルフ大会		
		"	白根山山開き		

會治勳 完野吉澤 星野上野 議會片品村行發行責任者編集委員◎

大治一司命治
立賢順長完
澤野邊野野

印 刷 所 筑原印刷有限公司

豪古に悩まされた日々も移り変わり、打ち水の風景を思い浮かべる季節となりました。しかし、この暑さで体調を保たないためには、一言健康的な生活を送るために何よりも大切な休養が不可欠です。そのためにまずは「まし」しっかり眠ることが大切。それは睡眠中に、成長ホルモンと一緒に子供にとっては身体を育て、大人にとってはタンパク質の合成や細胞の修復などに関わる役割を果たす物質が分泌されるからです。といわれています。この成長ホルモンが疲れた体を回復させるものと、

（居食後）睡眠に興奮されることは誰でもあります。全身の血液が胃に集中し脳に回らなくなるからだとよく言われますが、実際には「食べ物の中」に眠りを誘う睡眠物質がたくさんあります。脳に働きかけるからこそです。タングバク質の中のトントブトファンは睡眠を促すセロトニンという物質を作り、「カルシウム眠くさせる効果」があるとのことです。

人間の脳は居食後の午後一時ごろに低下するので、この時間に昼寝をすれば脳は活性化され、高い活動レベルを維持することができます。集中力や持久力を高めることができるそうです。このメカニズムを知つて、居食後の眠気を利用しない手はありません。

でも是非お試しください。いつもと違う午後になることを保証します。